

しのよんスタンダード（保護者用）



「しのよんスタンダード」は、子供たちがお互いに気持ちよく生活するために、学校や家庭での約束やきまりをまとめたものです。子供たちの豊かな心の育成には、学校の力だけではなく、家庭や地域の教育力も大切です。ご家庭でも、このスタンダードをもとに、子供たちへの声かけをしていただくとありがたいです。どうぞよろしくお願いいたします。

江戸川区立篠崎第四小学校

=登下校= あいさつ・安全・歩いて登下校しよう

- ・学校の帽子をかぶります。安全に注意して登校します。★8:00~8:10
- ・学校に着いてからは、忘れ物をしてもお家には戻れません。
- ・教室に入ったら、朝の支度をして名札を左胸につけます。
- ・登校・下校時は、通学路を通って帰ります。寄り道はしません。



※体調不良などでお休みする場合は、8時15分までに、teturuにて連絡をしてください。遅刻の際にも必ずご連絡ください。

※登校班の集合時刻や個別の登校時刻に、遅れないようにお願いします。

※具合の悪い時や熱のある時は、無理をして登校させないようにお願いします。

※早退の際には、連絡帳にて必ず学校へご連絡ください。また、遅刻・早退の際には必ず教室まで送り迎えをお願いします。

※旗振りの人や地域の方にもあいさつをするように、家庭でもお話をしてください。

=学習= よく考え、みんなとともに学ぼう

- ・筆箱は箱型で、鉛筆4、5本、赤鉛筆、消しゴムを入れて持ってきます。（シャープペンシルは使いません。鉛筆は家で削ってきます。）
 - ・学習に関係のないものは持って来ません。
 - ・毎日連絡帳の内容を確認してください。
 - ・ランドセルには、キーホルダーなどの飾りは付けません（防犯ブザーはかまいません）。
 - ・活動し易い服装で登校します。華美な服装はひかえましょう。
 - ・携帯電話の持ち込みは、禁止しています。ご家庭で持たせる理由がある場合は、必ず学校に申請してください。また、きまりを守れない場合は、申請を取り下げさせていただきます。
- ※**落とし物がとても増えています。持ち物には、必ず記名をお願いします。**



=給食=感謝をこめて「いただきます」



- ・手を石鹸で洗い、アルコール消毒をします。マスクは「いただきます」まで外しません。また、食べ終わったらすぐにマスクを付けます。
 - ・自分の給食は自分で配膳します。順番が来るまで、着席して静かに待ちます。
 - ・当番の児童は白衣と帽子を着用します。給食着は週末に持ち帰り、洗濯後、週明けに持ってきます。
- ※テーブルクロスは毎日持ち帰って洗うようにお願いします。
- ※好き嫌いをなく食べることや、お箸の持ち方・食事のマナーなどはご家庭でもご指導をお願いします。

=そうじ=みんなで使う学校をきれいにしよう

- ・協力してすみずみまできれいにします。しばらくの間、床の雑巾がけは控えます。
- ・そうじの後は、手洗いをします。

=休み時間=なかよく、安全に遊ぼう

- ・中休み、昼休みはチャイムが鳴ってから教室を出ます。
- ・危険な遊び方はしません。休み時間終わりの音楽が鳴ったら、すぐに教室に戻ります。
- ・ボールをける遊びは朝遊びだけです。周りの人に気を付けて遊びます。
- ・教室に戻る前に、手洗い・うがいをします。

=あいさつ・言葉づかい=心と心をつなぐ、あいさつや言葉を使おう

- ・職員室に入る時は入り口でノックをし、「失礼します。〇年〇組□□です。」とはっきり話します。
- ・校内で大人の方に出会ったら、元気よくあいさつをします。授業中はしずかに会釈をします。
- ・時と場所、話す相手にふさわしい、丁寧な言葉を使います。

※ご家庭でも、あいさつや場に合った適切な言葉遣いができるよう、ご指導ください。

=放課後の生活=地域の人に愛される子供になろう

- ・放課後は、忘れ物があっても、学校には取りに来ません。用事があって学校へ来たときは、必ず職員室の職員に声をかけてください。(子供だけで教室に入ることは絶対にしません。)
- ・4月～9月は午後5時、10月～3月は午後4時30分までに家に帰ります。
- ・家の人に「だれと」「どこで」「何をして」「いつ帰るのか」を知らせておきます。
- ・学区外、ゲームセンターやカラオケ、飲食店は、子供だけでは絶対に行きません。
- ・公園や図書館などを利用する時は、施設のきまりを守ります。周りに迷惑をかけません。
- ・自転車の乗り方については親子で話し合い、安全に気を付けて乗ります。3年生の自転車教室で免許をもらうまでは、子供だけで自転車に乗って出かけないようにします。
- ・携帯電話やパソコン、SNSを使う人は、家の人と使い方のルールを決めておきます。

※インターネット利用やゲームの内容が児童にふさわしい物であるか、見守りをお願いします。学校でも、家庭ルールを定める取り組みを推進しています。

※放課後のトラブルが増えております。学校でも下校の際に指導していますが、ご家庭でもお子さんと放課後の約束を話し合ってください。また、放課後のトラブルはご家庭で対処していただくことが基本となりますが、必要があればご相談ください。

=放課後の生活=地域の人に愛される子供になろう

- ・家の人との連絡方法や、安全な避難場所と避難の仕方を確認しておきます。